

交野市放課後児童会の今後の運営に関する保護者説明会 第4回質疑応答議事録

日時 令和3年2月13日(土)17時~18時(4回目)

場所 交野市役所別館 3階中会議室

事務局 竹田生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、木村青少年育成課長、岡本青少年育成課長代理、中島係長、伊藤

参加者 10名

【内容】

1 部長あいさつ

2 案件

(1) 交野市放課後児童会の今後の運営について

(2) 質疑応答

保護者①

昨年実施したアンケートには民間委託についての文言が無かったので、急に今回民間委託の話が出て、私はすごく驚きました。あと、子ども達と指導員との信頼関係がすごく大事だと思うので、数年後にまた業者の選定があるとのことですが、そのあたりは子どもの意見を聞かないままに進めてしまうのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

今後入会児童が増えてくる中で、どうしても今後指導員の確保が必要になってくるというところから民間活力の導入、民間企業のスケールメリットと言いますか、企業の中での人の確保というところで、進めさせていただいているところがございます。5年後に企業が変わるのではなからうかというご心配があるかと思うんですけども、指導員の確保につきましては、仕様書等で契約の中でまとめていきたいと考えております。ただ委託業者を選定する場合は、現状民間委託していた業者よりも、より良い業者が出てきた場合は、そちらに変更というように考えているところでございます。

事務局

すみません。少しだけ補足させていただきます。子ども達と指導員との関係性について言っていたと思いますが、事務局としましても、今の指導員が持っているものは、宝だと思っております。そういったものは引き継いでいきたいと思っております。民間業者が運営するようになって、今の指導員をできるだけ雇ってもらうというような方向で考えております。もちろん指導員ご本人の希望もあります。例えば、来年時間延長になって、働く時間が長くなるのであれば、働き続けるのは無理だという声も実際聞いているところもありま

す。だから、一番のデメリットは、絶対あってはならないのですが、指導が一斉に変わって子ども達は児童会へ行くのが嫌だということになってしまったら、何のために児童会をやっているのかわからなくなるので、そこは条件設定を縛って業者の方を選択していかなければならないと思っています。

保護者②

〇〇児童会の●●です。12月末に出されていた素案を見させていただいたんですけども、民営化を進めていく中で指導員を増やす、人員の確保を最優先にされているのかなと思ったのですが、守口市などの話も聞いて現在雇い止めなども起こっているんで、一時的に指導員を採用しても、その後会社の方針に合わないということで雇い止めになるということも起こっているわけなので、そういうことは素案の中にもしっかり入れていただけるのかということと、あと時間延長のことですが、19時まで延長を令和3年にめざすというのは、現在の状況のままで令和3年にめざすということで大丈夫ですか。それを1つの理由として民営化を進めていかれるということではなくということでしょうか。もしそうならあまりこの説明で民営化のメリットが見えてこないのですが、そのメリットの点をもう少しお聞かせいただけたらと思います。

事務局

はい。お答えします。まず指導員の雇用の件になるかと思いますが、指導員さんが変わることによって子ども達に与える影響というのは多分にあるかと思いますが。そういうことから現指導員さんには引き続き働いてもらえるようなかたちでお話させていただく、また仕様書にも、そのようなかたちで入れ込んでいきたいと考えております。それと延長時間については、民営化とは別で今年からサービスとして導入することを考えております。あと導入のメリットですよね。導入のメリットにつきましては、やはり指導員さんの確保ですとか、民間企業のノウハウを活かした事業展開、質の向上になるかと思いますが。質の向上というのはサービス等に入ってくるのかなと考えておまして、お子様の配食サービスやICTの部分での学習支援などのかたちの新たなサービスという部分が入ってくるのかなとは考えております。

保護者③

〇〇児童会の●●です。私も皆さんとだいたい同じような意見と質問があるんですけども、私は明確に民営化には反対したいと思っております。なぜなら先ほどスケールメリットで指導員の人材確保がメリットであるとおっしゃっていたんですが、それは単に指導員を雇うということであって、質の良い指導員が雇われるということの保証にはなっていないですよ。社会福祉法人などですと、やはり国の補助金が児童会に対して、そんなにおりてこないということでは、最低賃金で指導員を雇わざるを得ない状況になりますし、さらに

株式会社になりますと、やはり儲けがメインとなりますので、子ども達をないがしろにされて職員が入れ替わるような現状があっては困りますし、そのことによって、指導員の身分が確保されるのか、そして保育の質が向上されるのか、この説明では全く見えてきません。さらに学童保育というのは、そもそも児童福祉法に基づく公的な事業だと、私は理解していたのですが、サービスではなく当たり前の権利だと思っていまして、業務分担をしましても子ども達に関わることは全部民間がして、ただの事務的な作業を交野市がするという印象しか残らなくて、これでは交野市の公的責任をどうやって果たすのかが見えてこないです。そこをもう少し明確化していただきたいと思っております。

事務局

はい。お答えさせていただきます。受託者の種別というところで、色々な企業や法人があるかと思えます。社会福祉法人であるとか社会福祉協議会とか今おっしゃっていただいた株式会社があるかと思うんです。今後このようなかたちで、交野市が民間委託、受託者の選択という作業をしていく中である一定の予算、この金額で今のサービスの基準を維持しながら、新たな提案と言いますか、企業に新たな提案をしていただいて、交野市に合うより良いサービス業者、受託者を選択していくかたちになっていくかと思うんです。なので株式会社でしたら、利益を追求して指導員の確保ができないのではないかとこのところですが、そのあたりは仕様書の中で、指導員の確保をしっかりとして下さいといったことを盛り込んでいくということにはなっていくのかなと思っております。

保護者④

〇〇児童会の●●です。よろしくお願ひします。企業を使うということで、市の予算は大幅にアップされるかと思ひますね。それだけ大幅にアップするのであれば、その分今現状を維持したままで、先生方の待遇面を良くして時間を少し延ばしてその分待遇が良くなり、人が集めやすくなるというふうに現状のままで良くするという方に予算を使うことはできないのかなというふうに思ひます。あと指導員の確保というところで、もし確保ができないのであれば、部分的に派遣会社を利用して、そこに予算を充てれば、言い方は悪いのですが、業者に全部を投げてしまうのではなく、指導員の確保の部分には派遣会社を通して先生を集めてもらうなどで、あとは一般の宅配サービスを今の先生方に利用してもらうというかたちで、部分的にそちらの方に予算を使えば全体的に民営化というかたちにもっていかなくても、改善していけるのではないかなと思ひました。あと、もう1点5年契約というところが気になっておひまして、守口市の場合は、極端な例かなと思ひているんですけども、大丈夫かどうかわからない業者に5年お願ひしますということになった場合、そ

こがよろしくない業者だった場合に、5年続けていただかないといけないとなるとリスクが高いと思っております、せめて1年なり3年なり最初だけでも様子を見る期間というふうに契約期間を短くもっていただくと、業者の方も緊張感を持っていただけるのかなというふうには思います。もしご検討いただけるのであればお願いします。

事務局

すみません。今質問の中で企業への予算がアップというようなお話だったと思います。そこにつきましては、今考えているのは、今の市の予算とほぼほぼ同じくらいの金額でやってもらうというかたちにはなっています。それで業者選択の方法なんですけれども、よく言われる入札であれば、お金の安いところをとるという話になりますが、公募型プロポーザルというかたちで言っているんですけれども、業者の方から、私のところはこんなかたちで放課後児童会をやりますよというようなものを提案してもらいます。それで提案を何社かから受けて、そこでこの業者が良いということで、業者を選定するんです。市の方から出す予算については、今の児童会の予算ベースを基に出してきますので、基本的にはそこは変わらない予算というかたちになります。それと5年契約のところなんですけれども、児童会とは別の話になるんですけれども、今いきいきランドはミズノさんがやっておられるのはご存知ですかね。その前の5年もミズノさんで、その前は違う業者だったんです。そのように実際指定管理というかたちで年数ごとにやっていくということになっておりますので、当初は指定管理で3年だったんですけれども、一定目処が付いて5年というかたちになったんですけれども、今のところうちとしては5年で考えているんですけれども、ここについても、もし見直さなければいけないのであったら、また検討させていただきますが、今の基本的なかたちとしては5年ということで考えております。

事務局

すみません。ちょっと補足させていただきます。予算のところですが、当然うちも検討する中で、今の内情を事業者に示して見積りをとっております。株式会社であったり、いわゆる保育所を経営されている社会福祉法人であったり複数から見積りを取っておりますが、おっしゃっていただいていますように民間は労務管理の費用も見積りの中に入れていきます。ですので今の市の予算と比べるとほぼ変わらないと先ほど言いましたけれども、やはり少し高くなる場合も見積りの中にはあります。それは事実ですけれども、ただ民間に委託した場合に、始めの説明にも入っていたかと思っておりますけれども、今の労務管理や保護者の方や指導員とやりとりをするといった業務が、ある程度削減できますので、業務量から言うと職員を結果的に減らすことができます。ですので

職員を減らしてよその部署に回した場合、実際はうちの職員にかかっていた経費が削減できるという考えを入れますと、トータルで変わらないか、若しくは予算的には落とせるという計算をしております。ですので、今の予算と比較した場合が全く変わらないということではなくて、業者の見積りも高いところや低いところがありますので、そういうところでご報告というかたちでさせていただきます。それから先ほど●●さんが法的なところをお聞きいただいていたんですけども、児童福祉法で市町村は児童健全育成事業を運営できるということが決まっております。ただ市町村が直接しなくても民間が届け出て、実施できるということも法で定められておりますので、それに基づいて民設民営の児童会もありますし、公設で民営の児童会もありますし、法律で全て国や市町村が実施しなければならないという事業ではないというところはお理解いただきたいと思っております。すみません、少し補足ということでお願いしたいと思います。

保護者⑤

〇〇児童会の●●です。よろしくお願ひします。何点か質問があります。今回の説明会についても急なお知らせでした。スケジュールを空けるのに大変苦勞致しました。元々の民間委託へのスケジュールありきで説明会の開催が決まり、動いているのかなと感じます。保護者の納得、合意が得られるというのは、何をもって保護者の合意が得られたとするのかなと思うところと、あと民間委託の説明会になりますけれども、説明を行った上で、保護者の反対があれば民間委託を中止するというのも今後考えて下さるのかということと、あと、うちは今上の子が児童会に通わせていただいているのですが、下の子は今保育園に通っておりまして、保育園の同学年の保護者の中にも、上にご兄弟がいない方もおりますので、今後児童会に入会される時に民間委託の話全然聞いてらっしゃらないということも出てくるのかなと思うんですけども、これから児童会を利用される保護者に対しても説明会は開催されるのでしょうか。あと今回の説明会の議事録の公開は可能でしょうか。あと今回の説明会は急な開催だったんですけども、これからの説明会はもう少し日程とか曜日の幅を増やして、今回は市役所の別館での開催だったんですけども、もう少し広域にと言いますか、開催場所を増やすことや、児童会を利用して働いている保護者になりますので、説明会の日程や時間帯をもっと幅広くお知らせいただけたらと思うのですが、可能でしょうか。よろしくお願ひします。

事務局

はい。お答えさせていただきます。この民間委託の計画というのは、今のところ保護者の反対の中で中止というふうには考えていないところでござい

す。今後このような児童会を利用されている方への説明会も引き続き行って参りたいと思っております。あと今後児童会を利用される予定の、今保育所に通っておられる4歳児、5歳児の保護者の方への説明はして参りたいと思っております。時間や場所につきましても、また工夫してできるように進めて参りたいと考えております。あと議事録につきましても、集約してまた公開して参りたいと考えているところです。以上です。

保護者⑥

今のご質問の中に保護者との合意形成はどのようにして成り立ちますかという質問があったと思えますけれども、民間委託の中止はないと言われたら私達の意見はどうやって組み込んでいただけるのでしょうか。

事務局

お答えします。保護者との合意形成というところは答え方もなかなか難しいかと思いますが、今のところは民間活力の導入という部分については、丁寧に進めて参るといふかたちでご理解いただけたらと考えているところです。

保護者⑦

失礼します。〇〇児童会の●●と申します。よろしく申し上げます。お話を伺っていて特に質問はないんですけども、中止を考えていないということですが、正直言わせていただきますと、私はやっぱり不安です。よっぽどの理由があるのだらうと思って、今回説明会に臨ませていただいたのですが、人材の確保を一番あげておられて、確かに指導員がいないという状況は人数が増えていく中、一人で大人数を見るというのは心配な部分がたくさん出てくるというのはわかるのですが、今回の説明会をお聞きして、やっぱりスタートとしては保護者の立場としては不安ですし、委託ということに関してかなり否定的なスタートだと思います。私のまわりでも今日は説明会に行けないとおっしゃっていた方もたくさんおられます。行きたかったけどどうしても用事があった抜けられなくてとか、仕事があって説明会に来られないという方もいて実際に同じ思いをされている方もたくさんいると思います。それを丁寧に説明して理解していただくとおっしゃるのでしたら、それなりの回数をして、意見をすり合わせながら少しずつ慎重に進めていただきたいという思いが強くなります。資料にある業務分担の中で、指導員の採用の部分に、市がいっさい関わらないというのはすごく疑問に感じます。市内の子どもの実態や地域の実状を一番よく知っているのは市の方だと思いますし、そこに今まで関わってこられた方だと思うので、そういった方々が実際に指導員を採用まではいかないとしても、どういう指導員が来られるのかを把握していただいたり、子ども達の状況を知っておられる指導員を採用したり、どういう指導員に来てもらうかについては関わっていただきたいという思いがあります。合わせて研修の充実

ということをおっしゃっていましたが、実際に指導員の先生方から要望としてあがって来ているのでしょうか。それとも市の方で研修が充実していないと感じられる実状があるのかというところが、少し疑問に感じました。まとめてお話を聞かせていただきましたが、民営化までかなり大きな舵取りだと思えます。そこに至るまでの、ここがどうしようもないので民間委託を進めたいという思いが今日の説明会ではあまり感じられなくて、これからもう少しお話を聞かせていただけたらなと思いました。以上です。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。説明会につきましては、これから数多くこなしていかなければならないと思っています。例えば緊急事態宣言が解けた場合は各放課後児童会に保護者の方が集まっている場合があると思いますので、そういったところにも行きたいと考えていますし、説明会ではなく意見交換会も申し出があったら考えて、できるだけご説明の機会を多くとっていきたいと考えています。部長が最初に話した中で、放課後児童会運営委員会と子ども子育て会議の中で諮問して答申を受けるという話があったと思います。その会議も恐らく1回や2回で終わるような会議ではないと思います。それに1か月に2回も3回もできるような会議ではなく、約1か月に1回くらいしかできないのかなというところもありますので、実際のパブコメの前までかなりの期間があると思います。そういった中で、こちらとして伝えられる情報を伝えて、全員というのは難しいかもしれませんが、できるかぎり納得していただけたらと思います。こちらとしてできることをやっていきたいと思っております。

保護者⑧

〇〇小学校の●●です。皆さんと同じ意見なのですが、指導員の確保の話ですけれども、民営化になって果たしてそれがきちんとできるのか。今交野の保育所では近辺と比べて待機児童が多く、民営化して頑張っているけれどもやっぱり保育所の先生数が足りないという状況です。そのような状況で放課後児童会が民営化になることで、果たして指導員の数が確保できるのかは疑問です。皆さんがおっしゃっていたように、今の指導員は本当に良くて一人一人の子どもをしっかり見てくれています。民営化になると一般企業ではマイナスになる経営はしないので、プラスになるような経営をすると、予算が上がらない、予算内でする、しかもサービスが増えるということは何か絶対に齟齬がくると思います。それが当たり前だと思いますので、やっぱり質が心配です。やはり質問ではなくて意見なのですが、保育所であればここが嫌だなと思えばこちらの保育所にしようというふうには選べるのですが、児童会は選べません。そこに自分の子を託すしかないのに簡単に進めていけますし、先ほどもこれから子ども会議があると言われますが、頭に残らないので書面

をここに出していただきたいし、その会議にもどうして保護者が出席しないのかなというのもあって、どんどん進んでから説明されても遅いです。今までの経験ですが、保育所の民営化の時も進んでから説明されて、何を言っても全然変わらないです。そうではなくて、話し合いがあるのなら、そこに保護者を参加させてほしいし、勝手に進められるのはすごく不安です。決まってからこうなりましたと私達が言われましても選択の余地がない、選べないです。本当に親の気持ちをもう少し考えていただけたらと思います。これは本当にお願いです。よろしくお願いします。それから今の質疑応答の内容もそうですし、他の保護者の方達の間でどのような話が出たのかを集約したいとおっしゃっていましたが、集約ではなくてしっかりと書面にさせていただきたいと思います。民営化に賛成している人も本当にごく一部ですが、いらっしゃいます。サービスが良くなるなら、保護者が参加しないといけない行事が減るのならと民営化に賛成するという意見もあります。ただ私は今の指導員の先生方には本当にすごく感謝しているので、何かサービスを増やすことで、先生に皺寄せがいくことや、こんなに大変なら辞めようという先生が出てくるのは、困るのでよろしくお願いします。質問ではなくて本当によろしくお願いします。

事務局

すみません。今日は本当に貴重なご意見、たくさんのご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。特に指導員の確保というところで課題が出ております。過去30年あたりから毎月のデータを持っておりますが、やはり多い時で40人くらい必要なところが、ずっと4、5人不足というところが続いておりました。広報やホームページなどでももちろん募集をかけておりますが、ハローワークに入れてもなかなかそれが埋まらないということが、今ここ何か月かはやっと必要な指導員の数が確保できたという状況で、これからますます児童が増えてきて加配等も必要になるような状況の中で、まずは指導員の数の確保が必要かと思っています。それから先ほど指導員の先生が頑張ってくれている、子ども達も指導員の先生に慕っているということでしたが、我々もそう思っています。特に緊急事態宣言の時には、よその市が児童会を閉めるという判断をした中で、交野市は必要な保護者がおられるということで、指導員には長期休暇中のスケジュールで朝から晩まで勤務をお願いしました。その時は子どものコロナ感染もちろん心配ですし、指導員自身の感染も非常に心配でした。指導員の中には、家族に高齢の方がおられるとかという方がいる中で、本当に頑張っておられたと思っています。期間が長くなってくると指導員への負担が大きいということで、午前中は教育委員会の職員を派遣して、少しシステムを変えましたが、よその市に比べてもしっかり運営ができたのではないかとと思っています。そういう意味で指導員の質を上げたい、質

の向上という言い方をしていますが、今それぞれの指導員は長い、短いがありますけれども、本当に今までの経験をしっかり持っていただいて、子ども達と接していただいています。新たに入ってくる指導員にもそういうところまで早くレベルを上げていきたいと思っているところも、もちろんあります。民間活力を導入することによって数を確保して、今のベテランの指導員のような高いレベルの指導力を満遍なくというのが私どもの思いです。今の指導員のレベルが低いので研修して、上げるということではありません。そこはご理解いただきたいと思います。あとは保護者の皆さんの気持ちや、本当に年末から今までで民営化の話がぼんと出てきて、どうなるのだろう、守口はあんなふうになっているし、交野もそうになってしまうのではないかと本当にご心配や不安な点をお持ちだと思います。先ほどから説明もさせていただいていますが、これからもこのような説明の場を作らせていただきますし、情報提供もしっかりさせていただきたいと思っています。今日の資料につきましても、メールなりホームページなりで、今日参加したくてもできなかった保護者の方に対してもお知らせはしていきたいと思っておりますし、今後も時間や場所については、しっかり聞かせていただいて説明会については、進めさせていただきたいと思っております。それから、もしご要望があれば意見交換会というかたちで、細かいところについて色々お持ちだと思いますのでそういうところのやり取りをさせていただいて、我々の考えもお示しさせていただいて、民間活力導入について理解をしていただけたらと思っております。長くなりましたがこれからもよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。